

T A C魚種拡大に係る検討の進捗状況

資料4－1－1

水産資源	資源管理手法検討部会の 参考人等の推薦期限	資源評価結果 の公表	資源管理手法検討部会	資源管理方針に関する検討会 (ステークホルダー会合)
カタクチイワシ対馬暖流系群 ウルメイワシ対馬暖流系群	令和3年6月30日	令和3年9月30日	令和3年12月14日	第1回: 令和4年3月3日 第2回: 今後開催
カタクチイワシ太平洋系群 ウルメイワシ太平洋系群			令和3年11月29日	第1回: 令和4年3月28日 第2回: 今後開催
ヒラメ瀬戸内海系群	令和3年9月30日	令和3年12月24日	令和4年2月8日	今後開催
マダラ本州日本海系群 ソウハチ日本海南西部系群 ムシガレイ日本海南西部系群 ニギス日本海系群			令和4年2月25日	今後開催
マダラ本州太平洋系群 ヤナギムシガレイ太平洋北部系群 サメガレイ太平洋北部系群			令和4年3月17日	今後開催
マダイ瀬戸内海中・西部系群 マダイ日本海西部・東シナ海系群			令和4年4月21日	今後開催
ブリ	令和3年12月31日	令和4年1月28日	令和4年7月11日	今後開催
カタクチイワシ瀬戸内海系群 マルアジ日本海西・東シナ海系群 ムロアジ類(東シナ海) キンメダイ太平洋系群	令和4年6月30日	令和4年9月30日	〈カタクチイワシ瀬戸内海系群〉 令和4年11月21日 〈マルアジ・ムロアジ類・キンメダイ〉 令和4年12月20日	今後開催
マダラ北海道太平洋、北海道日本海 アカガレイ日本海系群 ソウハチ北海道北部系群 マガレイ北海道北部系群 サワラ瀬戸内海系群、東シナ海系群 イカナゴ瀬戸内海東部 マダイ瀬戸内海東部系群 ベニズワイガニ日本海系群 ヒラメ太平洋北部系群、日本海北・中部系群、 日本海西部・東シナ海系群 トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群、伊 勢・三河湾系群	令和4年9月30日	令和4年度第3四半期 (令和4年10～12月)	今後開催	今後開催

第2回及び第3回資源管理手法検討部会の結果について

令和4年2月
水産政策審議会
資源管理分科会
資源管理手法検討部会

1 第2回資源管理手法検討部会の結果

令和3年11月29日（月）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

(1) カタクチイワシ太平洋系群

● 漁獲等報告の収集について

- 現場に過度な負担がかからない体制の構築や所属漁協以外の水揚げへの対応を検討する必要がある。
- 系群の対象範囲を明確にすべき。
- 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。その場合の漁獲量の集計方法はどのようなのか。
- かつお一本釣り漁船に活餌として供給する活魚の漁獲量の迅速かつ正確な把握が困難。
- 漁業者・団体等が管理の検討に当たって必要なデータを適切に公表すべき。

● 資源評価について

- 資源評価の実施においては、引き続き共同実施機関や外部有識者とともに、科学的な検討を十分に行い、その時点での利用可能な最善の科学情報に基づく結果を示すように努めることが必要。
- 都道府県ごとの漁獲量だけでは、国内全体の資源水準を把握することが困難ではないか。
- レジームシフト・魚種交代など資源状況の変動に関する情報を踏まえた資源評価を検討すべき。
- 限界管理基準値以下に資源がある場合の再生産関係をよく検討すべきではないか。
- 資源管理と切り離して、漁業者や地域視点を含めた資源評価単独での意見交換の場の設置を検討すべき。

● 資源管理について

- 漁獲シナリオの検討においては、3～5年程度の短期目標も提示すべき。
- TAC管理の導入には慎重を期すべき。
- 数量管理以外の手法（漁業実態や地域で行っている努力を考慮する等、効果的な管理手法）を検討すべき。
- シラス漁業や沿岸定置網での混獲、狙って漁獲しない操業実態に対して、十分な配慮が必要。
- TAC管理を導入する場合でも、カタクチイワシとシラスを区別することや、段階的な管理の実施、都道府県を跨がる共同管理や複数年TACなどを検討すべきではないか。また、漁獲の偏りが生じた場合に公平かつ速やかなTAC配分を行う等、柔軟な仕組みづくりが必要。TAC制限による補償も検討すべき。
- 資源状況について予期せぬ事態が起こった場合、漁業経営に大きな影響を与えないよう、漁獲シナリオの変更を含めて、速やかに管理を見直す必要がある。
- シラスについて、カタクチイワシ（成魚）との関係で管理上、どのような扱いとすべきか、どのような手当てをすべきかを、整理する必要がある。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 餌資源として利用している漁業者や水産加工業者も含めた関係者に対する丁寧な説明及び意

見聴取が必要。

- 単価変動や市場、流通・加工の観点を取り入れた説明が必要。カタクチイワシがどのようなニーズで獲られて、どのような用途とされているか、その経済的効果についても整理が必要。
- 既存のＴＡＣ魚種と比較した水準や問題点等、環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明が必要。

(2) ウルメイワシ太平洋系群

● 漁獲等報告の収集について

- 現場に過度な負担がかからない体制の構築や所属漁協以外の水揚げへの対応を検討する必要がある。
- 漁獲報告の収集範囲の拡大、資源特性値を含めた知見の収集が必要。
- 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。その場合の漁獲量の集計方法はどうか。
- 漁業者・団体等が管理の検討に当たって必要なデータを適切に公表すべき。

● 資源評価について

- 変動が大きい資源であり、資源評価の精度・信頼性に疑問がある。
- 環境変化や漁場の北上の影響を配慮した資源評価が必要。

● 資源管理について

- 資源量が最低水準になる前に、漁獲規制などの資源管理措置が必要。
- ＴＡＣ管理の導入には慎重を期すべき。
- 混獲が主体であり、もともと狙っている魚種の操業が制限されてしまうことを懸念。
- 定置網での混獲等、狙って漁獲しない操業実態に対して、十分な配慮が必要。
- ＴＡＣ管理を導入する場合でも、漁獲量の年変動や地域間の差異が大きいことから、試験的に実施することを含めて段階的に進める、配分量の融通や留保を活用するなどの、柔軟な管理制度が必要。
- 漁業経営に影響を与えるような急激な漁獲量の規制が生じないように検討すべき。

● ＳＨ会合で特に説明すべき重要事項について

- 既存のＴＡＣ魚種と比較した水準や問題点等、温暖化による水温上昇などを含む環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明が必要。
- 今後の資源動向に関する予想や、効果的な資源管理方法を提言して欲しい。

2 第3回資源管理手法検討部会の結果

令和3年12月14日（火）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

（1）カタクチイワシ対馬暖流系群

● 漁獲等報告の収集について

- 定置網はほぼ全量魚市場へ出荷、船曳網は漁協の共販であることから、漁獲量データの精度は既に高い。
- 魚探等による判別や正確且つ簡便な選別、計量等のための技術開発が必要。
- 資源評価側においても、現場の漁獲実態を正確に把握できるよう、今以上に高頻度での十分な調査を行うべき。
- 漁獲した後にすぐに加工作するという特性を考慮して、現場での漁獲量の収集体制を構築する必要がある。
- 活餌として販売するものについては漁獲時の漁獲量計数が困難。
- 混獲状況も含む水揚げデータを、市場、漁業者、組合、（一社）漁業情報サービスセンターが一元的に管理、運用するシステムが必要。

● 資源評価について

- 操業実態（加工現場や流通状況、来遊に応じた漁獲等）を踏まえ、漁獲量のみで資源状況を判断すべきではない。
- 規制によらない（後継者不足や高齢化）漁獲量の減少も想定した資源動向を予測した上で、検討願う。
- T A Cはカタクチイワシとシラスで分けて管理されるのか。0歳魚の獲り控えは、シラス漁も制限する予定か。
- 資源評価に用いたデータを明示するとともに、情報量をよく精査すべき。また評価や調査の拡充を行うべきでは。
- 韓国や中国の同魚種の漁獲データを除外して資源評価されているため、精度や信頼性に懸念。

● 資源管理について

- 資源量の変動が激しいため、漁業者が信頼できる目標を設定してほしい。また、目標を柔軟に見直しできるか。
- 親魚量と加入量に相関関係がみられ、親魚の漁獲管理に基づく資源管理を行う前提条件が整っている。
- 仮にT A C管理を導入した場合は、管理を始めた最初の時期に、急に漁獲が減らないようにして欲しい。
- 数量の融通や留保枠の再配分などが迅速にできる枠組み等、柔軟な運用策の準備が必要。
- T A C管理に係る過去の成功例や失敗例を参考にして資源管理を進めるように努めてほしい。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 「資源」だけでなく「漁業経営」も念頭に入れて議論すべき。
- 韓国・中国との共通資源のため、周辺国の漁獲量の正確な把握等の考慮、国際的な資源管理体制の構築。
- 複数のシナリオがあるが、どのような違いが生じるか分からないため、漁業者等は選択できないのでは。
- 先行して導入実施した魚種の問題点や課題を検証し、解決策を検討したうえで行うべき。
- 他魚種の漁獲状況や価格相場などによって漁獲圧が大きく変化するため、先行T A C魚種と同様の管理は困難。
- 魚探の精度向上（おおよその魚種判別）による回避、放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和

策と合わせて慎重に議論する必要あり。

(2) ウルメイワシ対馬暖流系群

● 漁獲等報告の収集について

- 混獲や自社加工、市場を通さない直接取引があり、正確な漁獲量の把握が困難。正確な計量には漁業者や市場関係者等の負担が大きい。デジタル化による情報収集体制の構築や技術開発等も必要ではないか。
- 県内の情報共有や漁獲報告体制が未整備である。市場、漁業者、漁協、(一社)漁業情報サービスセンターが一元的に管理、運用するシステムが必要。また、資源評価の精度向上のため、CPUEの把握等さらなる調査が必要。

● 資源評価について

- 資源評価のデータセットや地域別の漁獲量、操業形態を示しながら、資源評価の信頼性、不確実性、外国漁船の操業による影響をわかりやすく説明すべき。
- クロマグロ、サバ類、マイワシ、マアジ等の既存TAC魚種と比較した資源評価の精度、信頼性の説明が必要。
- 資源増大後の販売や流通についても検討が必要。
- イワシ類の資源量の変化により、他魚種の資源量にどのように影響するのか教えていただきたい。

● 資源管理について

- TAC管理以外の管理手法についても説明して欲しい。
- クロマグロのように現場が混乱することがないように慎重に検討してほしい。
- 主漁獲対象魚種の操業に影響が出ないように、毎年一定水準以上のTACが担保されるシナリオや初めは緩やかな管理とし、回復してきたら徐々に強めるようなシナリオ等、漁業現場の意見を取り入れた漁獲シナリオとすべき。
- 各海域での30年間の漁獲実績及び漁獲努力量の推移を考慮すべき。
- 漁獲量の年変動や地域間の差異が大きいことを考慮した柔軟な管理制度が必要。また、配分数量の融通や留保の再配分が迅速にできるなどの枠組みが必要。
- TAC導入については、資源評価の精度、信頼性、漁獲特性、TACの運用方法等に課題があり、様々な議論を深め、現場への丁寧な説明を求める。現時点では議論が尽くされていないと認識している。
- 気候変動等による資源の増減に合わせて、資源管理目標の柔軟な見直しができるようにすべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 意図しない混獲により、操業停止とならないように国の留保を設定し、迅速な追加配分等柔軟な運用をして欲しい。
- シラスを資源評価及び資源管理に考慮するべきか。シラス資源管理実施の有無を説明願う。
- 現状、中国・韓国の漁獲量が考慮されていない資源評価の精度・信頼性に懸念。資源評価の精度向上のため、外国漁獲量の把握や調査の拡充を行うべき。

(以 上)

第4回及び第5回資源管理手法検討部会の結果について

令和4年3月17日
水産政策審議会
資源管理分科会
資源管理手法検討部会

1 第4回資源管理手法検討部会の結果

令和4年2月8日（火）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

（1）ヒラメ瀬戸内海系群

● 漁獲等報告の収集について

- デジタル化推進事業を活用した漁獲報告システム等の体制整備が必要。併せて、漁協や漁業者へ説明が必須。
- 活魚出荷、遊漁等による採捕もあり、即時性のある正確な漁獲量の把握が難しい。

● 資源評価について

- 漁獲量の調べ方、報告の仕方、統計の出し方を統一し、それで蓄積された漁獲報告データで資源評価をすべき。
- 漁獲量の減少要因（漁業者の減少・環境要因・過剰漁獲等）を明らかにして欲しい。
- 推定条件や根拠、信頼度の誤差範囲、加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、再生産関係式や資源評価の妥当性、放流・再放流の効果や必要性について明らかにして欲しい。

● 資源管理について

- 目標管理基準を適宜柔軟に見直しできる制度として欲しい。
- 2032年の親魚量が目標管理基準値を上回る確率について、判断基準を示す必要。
- 一律規制ではなく、海域により管理目標に柔軟性を持たせる必要。
- 漁業経営に影響を与えるような極端な漁獲量の規制が生じないように検討して欲しい。
- 1種類の魚種で管理を考えるだけでなく、バランス良く様々な魚が増えるよう漁場環境の改善も考えるべき。
- 混獲魚種の管理方法や対策を十分に検討して欲しい。
- 自主的取組（禁漁期の設定、漁獲サイズの制限、小型魚の再放流等）を考慮した漁獲シナリオを検討すべき。
- 漁業者は減少し自然と漁獲量は減るため、種苗放流や小型魚の放流等の方が数量管理より重要ではないか。
- 遊漁についても考慮した資源評価及び資源管理を検討すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁業者への周知と理解が最も課題。利害関係者が広範であり、具体的な対応等も含め、丁寧に説明すべき。
- 漁業者にTAC管理の経験がほとんどない海域なので、TAC管理の先行例（運用方法等）をよく説明すべき。
- 現状で資源が維持できている魚種に、あえて新たな制度を導入することの理由を示してほしい。
- 混獲魚種の管理方法や遊漁の取扱い、TAC管理を導入することのメリット、経営面での支援策を提示して欲しい。
- 産卵場や回遊生態についての知見、漁獲圧が資源減少の原因となっている根拠や、分析の方法及び内容、海況の変化等をどのように資源評価に考慮しているのかについて教えて欲しい。
- 種苗放流や自主的な資源管理措置をTACの設定等にどう反映させるのか。
- 資源管理よりも、海況の変化や密漁対策の強化等に焦点をあてるべき。

2 第5回資源管理手法検討部会の結果

令和4年2月25日（金）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

（1）マダラ本州日本海北部系群

● 漁獲等報告の収集について

- スマート水産業事業等による漁獲等報告を収集する体制の整備が急務。
- 魚卵・白子のみの出荷、自家消費や個人販売等により、漁獲量が計測困難な場合があるが対応いかん。
- 自由漁業による漁獲や市場外流通も見受けられるため、そういった数量を把握する体制が出来ているか疑問。

● 資源評価について

- 漁獲量の減少は、漁業者の自主的な資源管理や、海洋環境の変化による漁期・漁場の变化、漁業者の減少等による操業形態の変化等の影響もあるため、漁獲量だけで資源評価を判断すべきではない。
- 県別・魚種別・漁業種類別統計は、少なくとも直近3年分を公表すべき（せめて資源評価報告書には掲載）。
- 2つの集団（朝鮮半島生まれ・東北海域生まれ）で構成されている可能性から、混じりへの懸念あり。
- レジームシフトの影響を受けている可能性があり、資源が半減する時期に備えて、データを収集すべき。

● 資源管理について

- 不慣れな現場が混乱しないように、新たな資源管理の推進は丁寧な説明と共に進めてほしい。
- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 資源管理目標の設定にあたっては、どういう操業を行えばそれが実現できるかという点まで踏み込むべき。
- 漁業者の経営等に影響が出ないよう、安定した漁獲・経営のできるシナリオや柔軟な数量管理を願う。
- 異なる漁業種類間で一緒に操業することや時期に応じて狙い操業を行っていることなどから、管理区分や管理年度についても検討すべき。
- 来遊状況で「我慢の程度」に不公平のないよう、融通等による各都道府県の漁獲枠の調整に、積極的に関与願う。
- マダラの流通を踏まえると、数量管理を実施するのであれば管理開始の時期は（全国）一律で行うべきと思慮。
- 専獲の漁業と混獲の漁業が同程度混在することから、管理・漁業調整の面でも関係漁業者の意見をよく聞き、検討が必要。出来る漁業種類だけで管理を先行することはないように。
- 漁法の特性上 1 魚種の T A C 遵守のために操業を控えざるを得ない等の支障が出ることを強く懸念。
- 3つの系群・グループ（本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群）が近距離で隣接。便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としているため、地域によって漁獲制限の差が生じる。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲魚種であり、かつ異なる系群が混ざる県における数量管理について、国がどう考えているのか説明願う。
- T A C 管理に不慣れなところがあるため、丁寧に説明すべき。
- 数量管理以外の管理手法の検討や、漁獲量が安定してきた場合の対応（数量管理の廃止、緩和等）。
- 数量管理で配分された数量を上回った場合の、漁獲量の融通・漁獲規制をどのように考えているのか。

(2) ニギス日本海系群

● 漁獲等報告の収集について

- 沖合底びき網漁業及び一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。他府県における体制の構築に不安。
- 今後どのような体制で、精度向上のためのデータ収集をするのか示す必要あり。

● 資源評価について

- 資源評価内容等の詳細を説明願う。また、当該資源評価に用いたデータや調査の概要、CPU Eの変動要因についてどの程度漁獲の影響が及んでいるか示す科学的な根拠等、どのような情報や分析によって評価をしているのか、資源評価の精度について丁寧に説明願う。

● 資源管理について

- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 底びき網漁業のような多魚種を同時に漁獲するような漁業において、資源管理目標の設定にあたっては、どういう操業を行えばそれが実現できるかという点まで踏み込むべきであり、選択的な漁獲技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とを合わせた慎重な議論も必要である。
- 短期間に漁獲量が増減するシナリオでなく、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
- 本資源は加工業と関係し、その漁獲量は陸上の処理能力と密接に関係するため、TAC総量の設定にあたっては「資源」とともに「地域経済」も念頭に入れて議論する必要あり。
- 他資源に比べ専獲漁業者が少ないこと、海域によって利用実態が大きく異なり、系群全体でみると混獲漁業者が大半である特性も考慮すべき。すでに自主的な取組等を行っている点も考慮すべき。
- 魚種毎でなく複数魚種でまとめた管理や複数年で管理する等、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 外国漁船による漁獲の状況とその影響や数量管理の必要性について十分に説明すべき。
- TAC管理すべき魚種か、系群の区分等は適正か、資源評価の精度は十分か等検討できるよう説明すべき。
- TAC魚種拡大の目標のために検討を進める場合であっても、利用者数の少なさと資源評価上のデータ不足からステークホルダー会合以前の話ではないか。この場合、資源の今後の進め方・考え方について説明がほしい。

(3) ソウハチ日本海南西部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。

● 資源評価について

- 資源評価内容等の詳細を説明願う。また、当該資源評価に用いたデータや調査の概要等、どのような情報や分析によって評価をしているのか、資源評価の精度について丁寧に説明願う。

● 資源管理について

- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 底びき網漁業のような多魚種を同時に漁獲するような漁業において、資源管理目標の設定にあたっては、どういう操業を行えばそれが実現できるかという点まで踏み込むべきであり、選択的な漁獲技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とを合わせた慎重な議論も必要である。
- 短期間に漁獲量が増減するシナリオでなく、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
- 本資源は加工業や観光業と関係し、その漁獲量は陸上の処理能力と密接に関係するため、TAC総量の設定にあたっては「資源」とともに「地域経済」も念頭に入れて議論する必要あり。
- 現状の入り口管理メインで、ABCを越えないようコントロールすることに重点を置く方が、実効性が高いと考える。
- アカガレイ資源回復計画の体制と比べ、数量管理の方が実効性が高いのであれば、その根拠を示すべき。
- 魚種毎でなく複数魚種での包括的な管理や複数年で管理する等、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 外国漁船による漁獲の状況とその影響。
- TAC管理すべき魚種か、系群の区分は適正か、資源評価の精度は十分か等を検討できるよう説明すべき。
- 数量管理の必要性について十分に説明すべき。また、今までのやり方と比べ、数量管理の方が、実効性が高いのであれば、その根拠を明確に示すべき。

(4) ムシガレイ日本海南西部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。
- カレイ類は標準和名や地方名が混在していることもあるため、管理対象とする場合、名称の確認・統一が必要。

● 資源評価について

- 資源評価内容等の詳細を説明願う。また、当該資源評価に用いたデータや調査の概要等、どのような情報や分析によって評価をしているのか、資源評価の精度について丁寧に説明願う。

● 資源管理について

- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 底びき網漁業のような多魚種を同時に漁獲するような漁業において、資源管理目標の設定にあたっては、どういう操業を行えばそれが実現できるかという点まで踏み込むべきであり、選択的な漁獲技術の開発（分布域等を提示し漁獲回避手法を示す等）や休漁補償等の影響緩和策とを合わせた慎重な議論も必要である。
- 短期間に漁獲量が増減するシナリオでなく、中長期的に安定した漁獲可能性が設定されるシナリオを採択すべき。
- 本資源は加工原魚として需要が高く、その漁獲量は陸上の処理能力と密接に関係するため、TAC総量の設定にあたっては「資源」とともに「地域経済」も念頭に入れて議論する必要あり。
- サイズ規制による管理とどちらの実効性が高いか、シミュレーションとの対比により評価すべき。
- 魚種毎でなく複数魚種での包括的な管理や複数年で管理する等、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。
- 零細経営体においては、これ以上の漁獲規制はむしろ厳しく、配慮が必要と考える。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 初めてTAC管理となる漁業者もいるため、現場への説明等が十分にされるような体制づくりをお願いする。
- 外国漁船による漁獲の状況とその影響。
- TAC管理すべき魚種か、系群の区分は適正か、資源評価の精度は十分か等を検討できるよう十分に説明すべき。

(以 上)

第6回及び第7回資源管理手法検討部会の結果について

令和4年5月24日
水産政策審議会
資源管理分科会
資源管理手法検討部会

1 第6回資源管理手法検討部会の結果

令和4年3月17日（木）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

（1）マダラ本州太平洋北部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 自由漁業による漁獲や市場外流通を把握する体制ができているか疑問がある。
- 他の都道府県の集計方法、情報提供方法に統一性がなく、漁獲状況の把握が難しい。資源管理の検討の上で、海域別・漁業種類別の漁獲量の把握は非常に重要であり、統計情報のスムーズな入手方法の確立が必要。

● 資源評価について

- 資源評価について、漁業者をはじめとした関係者にとって分かりやすい説明が必要。
- A B C算定のための基本指針の変更により、前年度からA B Cが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
- マダラの漁獲はその年の海況による影響を受けやすいため、過去の漁獲実績だけでは漁獲可能量の設定は難しいと考える。

● 資源管理について

- 資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- T A Cによる総漁獲量でのコントロールのみならず、産卵親魚の保護、仔稚魚の保護、小型魚の保護、産卵場の環境保全・保護・造成など数量管理以外の措置も組み合わせた資源管理目標の達成のための手法検討が必要ではないか。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 【青森県】3つの系群・グループ（本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群）が近距離で隣接。便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としているため、地域によって漁獲制限の差が生じる。
- マダラの流通を踏まえると、数量管理を実施するのであれば、管理開始の時期は（全国）一律で行うべき。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

(2) ヤナギムシガレイ太平洋北部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 全国的に漁獲報告システムの整備の目処が立った段階で、T A C管理導入の可否を検討すべき。
- 一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。
- 市場において、銘柄別の仕分けが十分にされないケースも多いため、正確な数量把握が難しい状況ではないか。

● 資源評価について

- どういった手法で評価を行っているのか、漁業者が納得できるように、わかりやすい説明を求める。
- 通年同じ魚種を狙っているわけではなく、季節や来遊に応じて様々な魚種を漁獲しているため、単純に漁獲量のデータが資源状況を推定する指標になるのか疑問。
- A B C算定のための基本指針の変更により、前年度からA B Cが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
- 資源評価における千葉県の取扱いについて、検討を進める。

● 資源管理について

- 国に対しては、まずは現場に足を運び、漁業者に対する十分かつ丁寧な説明を行うとともに、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討いただきたい。
- 漁法（底びき網）の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため、数量管理等は馴染まない。
- 資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないように、等しく取り組む必要あり。
- 「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべき。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 大臣管理区分（沖合底びき網）の漁獲数量管理も県域で区別すべき。大臣管理区分と知事管理区分（小型底びき網）とで異なる漁業管理を行うことについて、漁業者の理解を得ることが難しい。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
- 資源管理措置に伴う減収等にかかる経済的支援についても併せて検討願いたい。

(3) サメガレイ太平洋北部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 全国的に漁獲報告システムの整備の目処が立った段階で、T A C管理導入の可否を検討すべき。
- 一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。
- 市場において、銘柄別の仕分けが十分にされないケースも多いため、正確な数量把握が難しい状況ではないか。

● 資源評価について

- どういった手法で評価を行っているのか、漁業者が納得できるように、わかりやすい説明を求める。
- 通年同じ魚種を狙っているわけではなく、季節や来遊に応じて様々な魚種を漁獲しているため、単純に漁獲量のデータが資源状況を推定する指標になるのか疑問。
- A B C算定のための基本指針の変更により、前年度からA B Cが大幅に減少した魚種については、ステークホルダーに対するきめ細かい説明が必要。
- 近年は、船が小型化して深場での操業が出来ない等の状況にあり、当該操業形態の変化を踏まえ、C P U Eの標準化の精度向上に努める。
- 資源評価における千葉県の取扱いについて、検討を進める。

● 資源管理について

- 国に対しては、まずは現場に足を運び、漁業者に対する十分かつ丁寧な説明を行うとともに、現場の漁業者の理解と納得を得た上で、慎重に検討いただきたい。
- 漁法（底びき網）の特性上、混獲による漁獲の回避が難しいため、数量管理等は馴染まない。
- 資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないように、等しく取り組む必要あり。
- 「数量管理を実施しない」ことも視野に入れて検討すべき。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が未だ残る海域での漁業実態を十分考慮のうえ、資源管理にかかる様々な事項を検討願いたい。
- 大臣管理区分（沖合底びき）と知事管理区分（小型底びき網）とで異なる漁業管理を行うことについて、漁業者の理解を得ることが難しい。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

● その他

- 資源管理以外に乗組員の確保や代船建造など経営上の課題についても検討すべき。

2 第7回資源管理手法検討部会の結果

令和4年4月21日（木）に開催された部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

（1）マダイ瀬戸内海中・西部系群

● 漁獲等報告の収集について

- 自由漁業や遊漁による採捕量の収集について検討すべき。
- 漁獲枠配分の根拠となる、農林水産統計の精度に疑問がある。

● 資源評価について

- 特に瀬戸内海では、遊漁者が漁業者よりも多くの数量を採捕することも珍しくなく、遊漁者の漁獲圧をどのように扱うか検討する必要がある。
- コロナに伴う魚価の低下など、漁獲量の低下には資源量以外の要因もあることを考慮してほしい。
- サイズ構成、水揚額としての持続性、放流投資効果、漁業者の自主的取組（禁漁期の設定、漁獲サイズの制限）も含めた漁獲シナリオを検討する必要がある。

● 資源管理について

- 漁業経営に影響を与えるような極端な漁獲量の規制が生じないように検討してほしい。
- 漁獲可能量管理を導入するに当たっては、現場の漁業者の理解を得て進めてほしい。
- 瀬戸内海では入会が多く、共通の資源を利用するに当たって、隣県との管理方法の差異は問題。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 利害関係者それぞれの具体的な対応を含め、丁寧に説明してほしい。
- 漁獲圧が資源減少の原因となっている根拠、分析の方法及び内容、海況の変化等をどのように考慮して資源評価を行ったのか。
- 遊漁による採捕量の推計値を示してほしい。
- TAC管理の先行事例として、クロマグロのTAC管理に係る具体的な運用内容（TACの配分方法や融通等）。
- 漁獲可能量管理を導入することのメリット、経営面での支援策等。
- どの程度の漁業者の理解を得て検討を進めるのか、具体的な対応の基準。

(2) マダイ日本海西部・東シナ海系群

● 漁獲等報告の収集について

- 漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や活魚、遊漁の数量についても把握すべき。
- 農林水産統計の収集方法について説明してほしい。

● 資源評価について

- 資源評価結果（神戸プロット、将来予測）に疑問。
- 資源評価結果は現場の感覚と全く合わない。評価結果に基づく数量管理を導入すれば大幅に漁獲量を削減する必要があり、経営が成り立たない。現場が納得できるデータを揃え、再度計算し、改めて評価結果を示すべき。
- 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。
- 資源評価の精度、信頼性や他の系群との違いなどを説明すべき。検証可能なデータを開示すべき。

● 資源管理について

- M S Yベースの目標管理基準値設定の妥当性について検討すべき。
- 中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
- 種苗放流が資源を下支えしており、種苗放流を反映した数量配分を行って欲しい。
- 底びき網漁業、ごち網漁業、定置網漁業は、狙わずとも混獲があり、選択的な放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とあわせて慎重に議論する必要がある。また、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。
- 遊漁者、外国漁業なども一様に管理に取り組むべき。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁獲量の削減幅を抑えた場合の将来予測結果について示してほしい。
- マダイは多種多様な漁法により漁獲され、多くの漁業者、漁協が関係することから、丁寧な説明と十分な支援策が必要。
- 資料は漁業者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕のあるスケジュールで資料を公表してほしい。

(以 上)

第8回資源管理手法検討部会の結果について

令和4年9月27日
水産政策審議会
資源管理分科会
資源管理手法検討部会

令和4年7月11日（月）に開催された第8回資源管理手法検討部会（ブリ）で整理された論点及び意見は次のとおり。

● 漁獲等報告の収集について

- 市場外流通や遊漁の数量を把握する体制等を検討すべき。
- 各地域における銘柄、箱あたり入り数または重量等の標準化及び漁獲報告のデジタル化が必要。
- 漁獲報告の収集のため、デジタル化に必要な知識、技能を有する人材育成が必要。

● 資源評価について

- 漁獲圧がMSY水準以上であるにも関わらず資源が増えている等、資源評価結果は現場の実感と乖離があり、また、評価方法等に改善の余地があるとの指摘を受け、資源評価に用いたデータや評価プロセス等について丁寧に説明するとともに、引き続き資源評価手法の高精度化に向けた取組を行うべき。
- 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。

● 資源管理について

- TAC導入の必要性について疑問があるという御意見があったことなどを踏まえ、今後、TAC導入の必要性が理解されるように、改正漁業法のもとで数量管理を基本とすることとなった経緯を含めて説明を行う必要がある。
- TAC導入に当たって、まずは試験的に実施するような仕組みを検討してほしい。
- 漁獲量の安定を図るシナリオや都道府県単位での複数年TAC、次管理年度からの前借や繰越し、定置網漁業による地域別の数量管理等の措置も検討してほしい。
- ブリの来遊は年変動が大きいこと等を踏まえ、迅速な融通等、柔軟な対応が可能な制度・運用を検討してほしい。
- 漁獲シナリオ等の設定に当たっては、漁業経営等に与える影響も考慮すべき。
- 数量管理にあたっては、すべての漁業種類、地域で重要な魚種であるため、漁業実態に応じて公平に導入すべき。
- ブリの市場価格が年末にかけて高くなることや、地域によって主漁期が異なること等を踏まえて、管理期間を設定してほしい。
- TACの配分基準について、過去何年間分の漁獲実績を考慮すべきか等について検討すべき。
- 遊漁者も一緒に管理に取り組むべき。また、外国漁船の適切な管理に向けて取り組むべき。

- 選択的放流技術の開発や休漁支援等の影響緩和策と併せて慎重に議論する必要がある。
- 資源管理目標等について、MSYベースに加え、現場の漁獲実態やサイズ別単価などの社会経済的要素も考慮した目標等も検討すべき。また、加工流通業者の意見を聞いて資源管理目標を設定すべき。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ブリは関係者が幅広いことから、各地域でSH会合を開催するなど、十分な説明及び議論が必要。
- 資料は関係者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕あるスケジュールで資料を公表してほしい。

(以 上)

令和 5 年度水産関係予算概算要求の主要事項

～持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現～

令和 4 年 8 月
水 産 庁

(※) 各項目の下段 () 内は、令和 4 年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

① 資源調査・評価の充実

ア 資源調査・評価の拡充

9 7 億円

(8 2 億円)

- 200 種程度まで拡大した資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化を図り、最大持続生産量 (MSY) を達成できる資源水準の算定、近年の不漁要因の解明を進めるための調査船調査や、漁業者の協力による漁船活用型調査等を拡充し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立
- 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号等の伝達の電子化推進

8 億円

うちデジタル庁計上：7 億円

(5 億円)

- 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の強化や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理等を促進する体制を構築

(うちデジタル庁計上：4 億円)

② 新たな資源管理の着実な推進

9 億円

うちデジタル庁計上：2 億円

(8 億円)

- 資源管理ロードマップに基づく T A C 魚種の拡大・I Q 管理の導入等に向けて、T A C 管理の前提となる選択的漁獲等のための技術開発の推進、I Q 管理の導入に向けた漁業者等の取組の支援、遊漁の実態把握や資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進するとともに、クロマグロ等の漁獲物の合法的な水揚げを確保

③ 漁業経営安定対策の着実な実施

6 4 2 億円

(3 3 5 億円)

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策 (積立ぷらす) を実施 (うち漁業収入安定対策事業)

3 1 3 億円

(202億円)

- ・ 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援を実施

④ 漁業取締・密漁監視体制の強化等

188億円

うちデジタル庁計上：4億円

- ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施

(149億円)

(うちデジタル庁計上：4億円)

2 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 沿岸漁業の競争力強化

- ・ 不漁問題や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

(水産業成長産業化沿岸地域創出事業)

40億円

(25億円)

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

106億円

(26億円)

- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）を実施
- ・ 外務省と連携しつつ、積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

③ 養殖業の成長産業化

104億円の内数

(23億円の内数)

- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援
- ・ 輸出も視野に入れた養殖業の成長産業化に向け、大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

④ 内水面及びさけ・ます等資源対策

14億円

(14億円)

- ・ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、これまでの知見も踏まえたサケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組をきめ細やかに支援

⑤ 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

15億円

(6億円)

- ・ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理や ICT 活用を含む漁業者の経営能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援

⑥ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

4億円

(3億円)

- ・ 海業等による収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援

⑦ 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

10億円

(6億円)

- ・ 輸出拡大も視野に、生産・加工・流通・販売が連携し、先端技術の活用等により一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援するとともに、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組、魚食普及推進、「新しい生活様式」の下での新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

⑧ 捕鯨対策

(所要額)

51億円

(51億円)

- ・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

3 地域を支える漁村の活性化の推進

① 浜の再生・活性化

(浜の活力再生・成長促進交付金)

50億円

(27億円)

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・

育成、異業種連携による新規就業者の確保・育成、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進

② 水産多面的機能の発揮等

56億円

(42億円)

- ・ 漁業者等が行う藻場・干潟の保全（ブルーカーボン）・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

860億円

(727億円)

- ・ 水産物の輸出拡大等に向けた拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進・「海業」の振興

(漁港機能増進事業)

15億円

(6億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化や漁港施設情報のデジタル化、資源管理・流通高度化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

50億円の内数

(27億円の内数)

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

(農村振興局計上)

913億円の内数

(784億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

4 1 億円

(4 1 億円)

- ・ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地の水産物を販売促進する取組や水産加工業の販路回復に必要な取組等について支援

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

7 億円

(4 億円)

- ・ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

1 5 億円

(1 2 億円)

- ・ 本格的な復興を果たすため、ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査、生産対策のための被災地における種苗の生産・放流支援、漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業・養殖業）、福島県の漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入を支援

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費及び食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討。

＜対策のポイント＞

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を拡充し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する**海洋環境要因等の把握**を推進します。

＜事業目標＞

- 資源評価の対象魚種拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔令和5年度まで〕）
- 資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価魚種数）（8種〔令和2年度〕→22種〔令和5年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査
資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、**都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。**

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）
スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、**分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組めます。**

3. 資源評価の精度向上、理解促進等
資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組めます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造
漁業調査船「蒼鷹丸」について、**最新の調査機器等を導入した最新鋭の代船を建造し、高まる資源調査のニーズへの対応等を図ります。**

＜事業イメージ＞

-----＜主な目標＞-----

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
- ・**漁船活用型調査**や**市場調査**等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種**の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査 等

漁業調査船の代船建造により、高まる資源調査のニーズに対応



MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指数等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

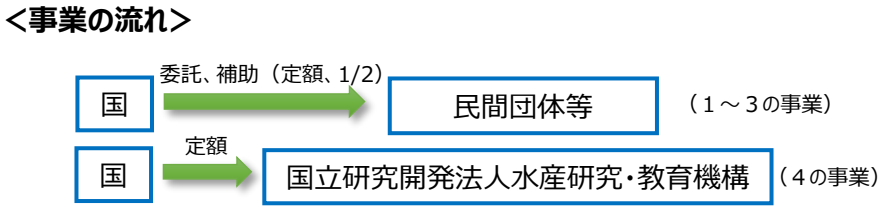
国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

↓

○資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理**の強化



＜対策のポイント＞
漁獲情報の電子的な情報収集体制を強化し、生産現場の事務負担の軽減とともに、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を促進するため、漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等を支援します。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

知事許可、大臣許可漁業、国際資源の漁獲情報等の電子的な漁獲情報収集及びTAC魚種の拡大、IQ導入並びに資源評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともに各システムの連携・統合に向けた調査等を行います。

② 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

令和7年から制度の対象となる、産地市場を経由しない流通形態を持つシラスウナギ等に係る漁獲番号等の伝達のシステム化に向けた調査・検討及び海外における電子化の取組の事例調査を行うとともに、採捕者及び取扱事業者が漁獲番号等を伝達するためのシステムの運用・保守を行います。

2. 漁獲情報デジタル化推進事業

資源評価の高度化のため、産地市場・漁協等から電子的に収集する漁獲情報の精度向上や標準化等の取組のほか、漁獲情報の電子的な収集体制の強化やデータを提供する機器等の導入・利用を支援します。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進対策

漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達するための電子化に向けた取組等の支援を行います。

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

(1の事業)

定額

デジタル化推進協議会

定額

漁業協同組合等

(2の事業)

民間団体等

(2の事業)

民間団体等

(3の事業)

定額、1/2

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化

・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上

・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

水産業のスマート化を推進するため以下の情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等を実施します。

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報

・TAC、IQ管理、許可情報

・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報

・生物、海洋環境データ等

② 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

・漁獲番号及び荷口番号の伝達

・取引記録の作成、保存

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を下支え

2. 漁獲情報デジタル化推進事業

資源評価の高度化のため、電子的に収集する漁獲情報の精度向上や標準化等の取組のほか、漁獲情報の電子的な収集体制の強化やデータを提供する機器等の導入利用を支援します。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進対策

漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達するための電子化に向けた取組等の支援を行います。

【お問い合わせ先】

(1の①、2の事業)

(1の②、3の事業)

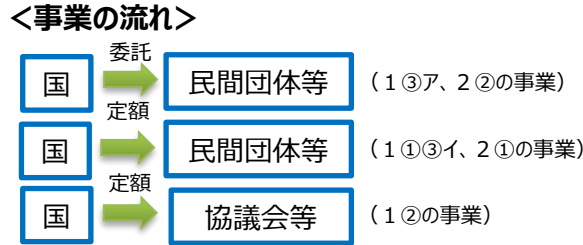
水産庁研究指導課 (03-6744-0205)

加工流通課 (03-6744-0581)

＜対策のポイント＞
新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、ロードマップに掲げた令和5年度までの目標の達成を実現すべく、TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の管理体制を構築します。

＜事業目標＞
TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 国内資源の管理体制構築促進事業 ① 数量管理体制構築推進事業 ア 定置網漁業等におけるTAC対象候補魚種の数量管理のための技術開発を支援します。 イ IQ導入に向けた取組を支援します。 ② 資源管理協定体制構築事業 資源管理ロードマップに従い、令和5年度までに資源管理協定への移行を完了させるために必要な経費等を支援します。 ③ 遊漁資源管理システム構築事業 ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。 イ 遊漁者に対する資源管理の指導等に必要な経費を支援します。 2. 国際資源の管理体制構築促進事業 ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。 ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。	国内資源の管理体制構築促進 「TAC・IQの導入を推進」 数量管理のための技術の開発 ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発 IQ導入に向けた取組を支援 ・IQ導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援 「自主的な管理を強化」 資源管理計画から資源管理協定への移行 ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行を完了させるために必要な指導等を行い、資源管理目標の設定、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援 「遊漁実態の把握・指導強化」 ・TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。 国際資源の管理体制構築促進 ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施 ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備 ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施 ・収集データの解析にかかる体制構築 ・漁獲証明制度、漁獲物へのタグ装着、DNA分析等による漁獲・輸入管理



【お問い合わせ先】
（1 ①イ、②、③の事業） 水産庁管理調整課（03-3502-8452）
（1 ①アの事業） 研究指導課（03-3591-7410）
（2の事業） 国際課（03-3501-3861）

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 資源管理等推進収入安定対策事業費**

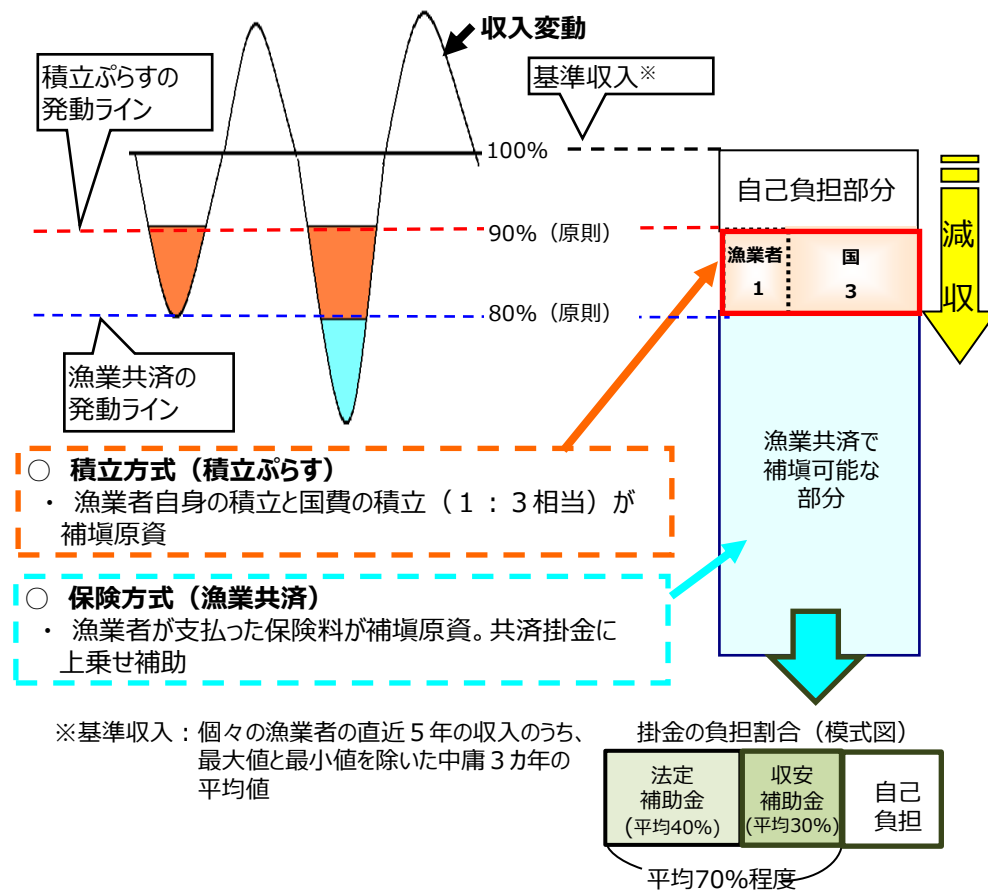
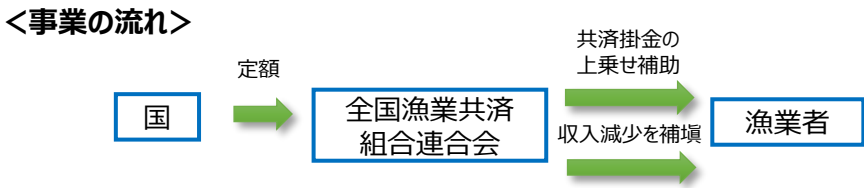
＜積立ぶらす＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）
- 2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費**

＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）
- 3. 収入安定対策運営費**

事業を運営するために要する経費について補助します。



＜対策のポイント＞

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に資する放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。

＜事業目標＞

漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕→ 444万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

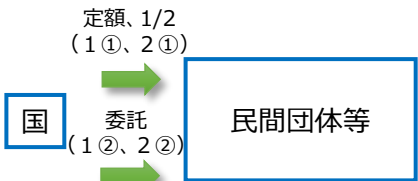
1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築を支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

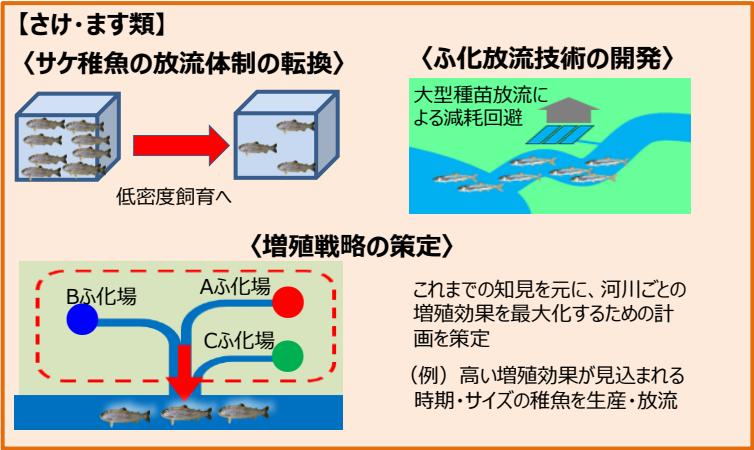
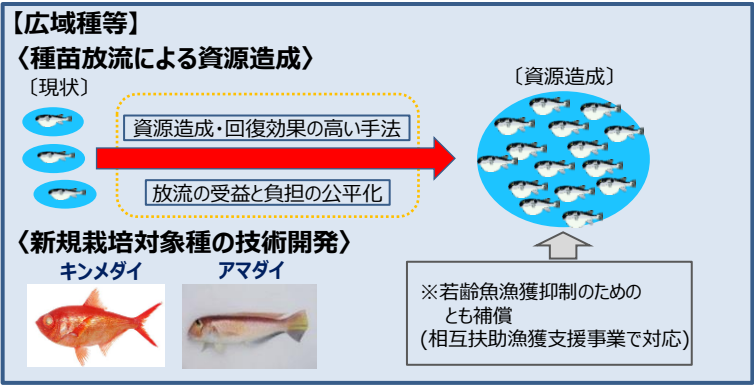
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組や河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



資源造成・回復